事 務 連 絡 令和6年11月22日

都道府県薬剤師会担当事務局 御中

日本薬剤師会 医薬情報管理部

「薬局製造販売医薬品の範囲の見直しに向けた研究」に係る アンケート調査ご協力のお願い

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、別添のとおり令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業)により「薬局製造販売医薬品の範囲の見直しに向けた研究」が実施されることとなりました(研究代表者:国立医薬品衛生研究所 伊藤美千穂 生薬部長)。

同研究では、厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会」のとりまとめにおいて、薬局製剤・生薬製剤について「安全性を確保した上で、既存のルールの中で販売できるように対応する」と記載されていることから、現在の薬局製剤指針、製造販売承認基準及び薬局の実態等を整理し、生薬製剤等の位置づけを調査するため、アンケート調査を実施するとのことです。

回答期限は令和7年1月10日とのことです(webによる回答)。 つきましては、貴会会員に積極的にご周知賜りますようお願い申し上げます。

アンケート回答リンク https://forms.office.com/r/yRAVFMmffU 薬局開設者 管理薬剤師 各位

薬局製造販売医薬品の範囲の見直しに向けた研究(調査協力のお願い)

研究代表者 国立医薬品衛生研究所 生薬部長 伊藤 美千穂

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格段 のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、当職は令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業)により「薬局製造販売医薬品の範囲の見直しに向けた研究」を実施しております。

本年1月に公表された厚生労働省「医薬品の販売制度に関する検討会」のとりまとめにおいて、薬局製剤・生薬製剤について「安全性を確保した上で、既存のルールの中で販売できるように対応する」と記載されていることから、本事業では、現在の薬局製剤指針、製造販売承認基準及び薬局の実態等を整理し、生薬製剤等の位置づけを調査することといたしました。

今般、薬局を対象にアンケートを実施したく、ご協力を賜りますようお願い申 し上げます。

【対象】

日本国内の薬局。薬局製造販売医薬品への対応状況は問わない。

【回答 URL】

https://forms.office.com/r/yRAVFMmffU

ご回答期限は令和7年1月10日(金)までとさせていただきます。ご多用のこととは存じますが、本事業へのご協力を賜れますと幸いです。

また、ご回答いただきました内容は、個別の回答結果が第三者に漏れることがないよう管理いたします。なお、厚生労働省には本アンケートにより得られたデータを共有いたしますことを予めご了承ください。

【アンケートに関する問い合わせ先】

国立医薬品衛生研究所 生薬部 伊藤美千穂

メール: iyakuhin@ill-arts.com